様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年　6月　20日

東京都知事　　殿

提出者
住　所　東京都世田谷区鎌田2-10-1

氏　名　株式会社 協和日成 電設土木営業所

所長　　田中　浩幸

電話番号　03-5797-2561

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　協和日成　電設土木営業所
事業場の所在地	東京都世田谷区鎌田2-10-1
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業　設備工事業
②事業の規模	前年度元請完成工事高　　1,987百万円
③従業員数	25名（正社員25名　その他0名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（委託処理） ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄがら　→　破砕　→　再生材 コンクリートがら　→　破砕　→　再生材 汚泥　→　脱水　→　再生土 その他産業廃棄物　→　破砕　→　再生材

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

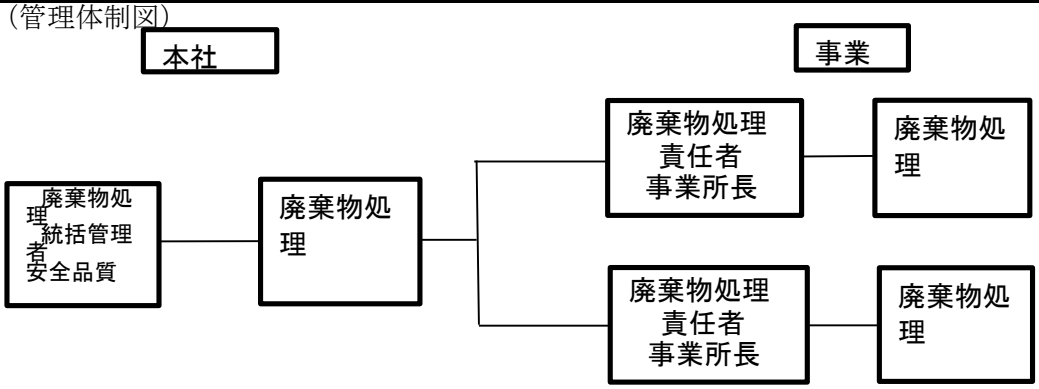

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	コンクリート片
排　　出　　量	1,926.08　t	121.00　t

（これまでに実施した取組）
当社工事では路面掘削面積に比例して廃棄物が発生するため、掘削面積を少なくする新工法への参画、提案活動による廃棄物減少への取り組みを実施すると共に、現場においても他埋設物の事前情報の収集及び確認等、無駄な掘削を出来る限り避けるための努力を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	コンクリート片
排　　出　　量	1,830.00　t	115.00　t

（今後実施する予定の取組）
業務量の増加が廃棄物の増加につながる状況に変わりがない為、基本的な取り組みは従来通りであるが、それに加え減量や適正処理に関する計画やルールの共有化を図ると共に、排出現場でのより一層の分別の実施に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別の際に現場において、主に目視及び手作業により、別の種類が混在することのない様に確認している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別の際、見落とし等による混合がない様にする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
排　　出　　量	41.44　t	10.40　t	1,416.67　t	5.50　t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
排　　出　　量	39.40　t	9.90　t	1,346.00　t	5.00　t

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃アスファルト</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃アスファルト</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃アスファルト</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃アスファルト</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	コンクリート片
	全処理委託量	1,926.08 t	121.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	1,926.08 t	121.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 産廃処理委託契約の確実な締結と、許可証等による委託先企業の確認を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
全処理委託量	41.44 t	10.40 t	1,416.67 t	5.50 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	41.44 t	10.40 t	1,416.67 t	6.70 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>廃アスファルト</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1,830.00　t</td><td>115.00　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>1,830.00　t</td><td>115.00　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
優良認定事業者に対する処理委託を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず	レンガ破片など	木くず
全処理委託量	39.40 t	9.90 t	1,346.00 t	5.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	39.40 t	9.90 t	1,346.00 t	5.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。